

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192005981		
法人名	株式会社 健康倶楽部		
事業所名	グループホームあすなろ(1階 すずらん)		
所在地	小樽市幸2丁目22番2号		
自己評価作成日	令和5年12月1日	評価結果市町村受理日	令和6年3月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyvoysoCd=0192005981-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyvoysoCd=0192005981-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和6年1月17日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小高い住宅地の上に位置し、とても静かな環境です。春には梅やサクランボが開花し、夏には家庭菜園でのイチゴや野菜の収穫、秋は山々の紅葉を眺める事が出来、冬には庭に大きなクリスマスツリーを飾ります。一年を通じて季節を感じる事が出来ます。お祭りの開催や東屋での焼肉などのレクレーションや音楽療法を導入して、少しでも豊かな生活をお届け出来ればと思っております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、小樽市郊外の高台にある住宅街に位置し、3階建て、3ユニットのグループホームである。隣接して同法人が運営するグループホームと小規模多機能型居宅介護事業所があり、行事や災害対策、運営推進会議などを3事業所合同で実施し、長年の経験事例を活かしながら、質の高い介護サービスに努めている。事業所3ユニット合同による夏祭りはヨーヨー釣りや「たこ焼き」作りを催し、又新年会や敷地内の東屋で焼肉パーティーなどの行事に取り組むなど、利用者の楽しみとなっている。音楽療法を導入して音楽を通して心豊かな生活ができるよう工夫している。事業所の庭を散策したり、梅の実やさくらんぼの実を収穫したり、季節の移り変わりを感じながら過ごしている。職員は色々な研修会に参加して得た知識をサービス向上に活かし、質の高い支援に取り組んでいる事業所である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	○			○	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
<b>I. 理念に基づく運営</b>								
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が考えた理念を毎朝申し送りの際に唱和し、それに基づいたフロア作りを行っている。	事業所理念を玄関やフロアに掲示し、申し送り時などで唱和を行っている。理念は、地域密着型サービスの意義や事業所の役割を意識し、職員全員で考え、日々のケアで家庭的な生活を送れるようサポートすることを目指している。				
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、交流は行えていないが、地域の方との挨拶などは積極的に行っている。	事業所に隣接している町内会館を運営推進会議や利用者の定期健康診断の場所として利用している。町内会の資源回収活動には毎年参加している。利用者が庭で日光浴を楽しんでいる時に地域住民との会話もあり、地域との繋がりを保つよう努めている。				
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議など地域の方々に参加される場で介護の相談を受けたり、アドバイスをを行っている。アポイントなしで訪問された方に対しても相談やアドバイスを行った事も有る。					
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常は年に6回開催し、ホームの利用状況や活動報告、ヒアリング・事故報告書の内容などを報告、音楽療法など利用者様と同じ体験して頂き、意見・感想を頂き現状の理解や今後のサービス向上に役立てている。	運営推進会議は年6回開催しており、昨年6月までは感染症対策のため書面会議の開催であったが、その後は町内会代表者、地域包括支援センター職員、利用者家族などの参加を得て、意見交換や活動報告などを行っている。その議事録は利用者家族に送付し、家族より意見や要望を得て、サービスの向上に努めている。				
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	法律的な事や解釈が分からない事などを相談しアドバイスを受けている。生活支援課担当者や意見交換や相談・現況報告を密に行っている。包括支援センターと情報交換なども行っている。	市担当者や地域包括支援センター職員とは介護保険の更新や生活保護手続きなどについて相談し、助言を得ている。又市担当者からは事業所の入居状況の相談を受けるなど協力関係を築いている。感染症対策についても市担当課と相談を行い、連携を保ちながら事業運営に取り組んでいる。				
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を中心に『身体拘束ゼロ』に取り組んでいる。研修の参加やフロア会議などでも取り上げて、注意を促している。外部の扉は19:30～翌6:00迄は施錠されているが、その時間以外は自由に出入りが出来る。フロアの扉の鍵は8:30～17:30迄は出入りが自由で有る。	身体拘束委員会、虐待防止委員会を設置し、定期的に職員研修会を開催して、職員全員が身体拘束をしないケアの実施に向けて取り組んでいる。夜間は安全のために各フロアの玄関の施錠をしている。				
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	今年はWEBで外部研修に参加し、内部研修も行い勉強する機会を設けている。委員会を中心に虐待の防止や早期発見に努めている。					

グループホームあすなる(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて研修に参加している。成年後見人センターとの意見交換や相談などを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を締結する前に十分に説明を行っている。看取りの方針やADLに応じた福祉用具を準備させて頂く事、解約に該当する内容などを詳しく説明している。改定が有る場合は事前に文章にて報告し承諾書を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や相談の窓口を設けている。外部への相談窓口も明確にしている。年に一度お客様アンケートを行い、意見を頂き、どの様に反映して行くかを集計と共に明確にして通知している。	意見箱は玄関入口に設置し、法人からは年に一度、アンケートを家族に対して行い、意見や要望などを聞いて、支援の向上に努めている。日々のケアや利用者との会話などから意見を聞いたり、家族の来訪や電話連絡の際に意見などを聞き、得られた情報は職員間で共有して運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各事業所、フロアー会議などの意見を管理者がまとめ、毎月の管理職会議で議論、結果を事業所にフィードバックしている。職員個人の意見や疑問については、管理者で判断がつかない場合など状況に応じて役員による個人面談も実施している。	管理者は日常勤務の中で職員との会話を重視している。年2回の個人面談を実施し、職員からの要望や意見が出やすいように心がけている。母体法人の意向により、職員の資格取得や研修会への参加に取り組み、運営に活かしている。職員は個々にそれぞれ1年間の目標を設定し、その結果について管理者に報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、取締役会前に全部門の月次収支を把握、勤務状況は勤務表にて確認している。これらをもとに待遇面では、職員に応じた給与の決定、及び処遇改善を毎月支給するとともに、業績や職責に応じた賞与を1年に2回支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりが目標を立て、その評価をしている。職員の力量に合わせて、個別に今後の仕事の糧となる様な研修に参加させている。全職員対象に毎月職員が中心となり研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員が地域の協議会の中枢を担うことで同業者との横のつながりを構築し、同時に職員が外部と交流を図れるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用を開始する前に何回か面談や見学をして頂き、ご本人の困っている事や要望などを受け止めるように努めている。場合によっては宿泊体験をして頂き、安心の確保や不安を軽減できるように考慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何度か面接や電話にて連絡を取り合い、ご家族が困っている事や要望などを受け止めるように努めている。入居後の生活や対応についても詳しく説明し安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族、主治医などからの情報を収集し、またご本人の話を良く傾聴して分析を行い、必要としている支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の残存機能を活かし、調理や掃除など日常生活での作業を共に行っている。感謝の言葉を常に忘れず伝えている。家庭的で話しやすい環境作りを心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時や電話にて日々の生活の様子や状態、ご本人の要望を報告して今後の支援方法を話し合い、共に支えて行けるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつもはご家族に協力して頂きながら支援を行っている。馴染みの人が気軽に訪問できる環境作りを努めている。玄関や個室での面談や電話の取次を行っている。	コロナ感染症の緩和に伴い、利用者と家族の面会回数を増やすなど家族の要望に取り組んでいる。遠方の家族に対しては広報誌と共に利用者の近況を手紙などで知らせ、馴染みの関係が継続するよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、トラブルが起こらない様に職員も一緒に会話に参加したり、座席を考慮するなどして、気持ちの良い関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も、気軽に相談して下さいとお話している。ご家族からの相談を受ける事も有る。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的にコミュニケーションを取る事で希望や意向の把握ができるように努めている。また、ご本人からの意思伝達が困難な方はご家族に相談し意見やアドバイスを頂いている。	利用者の生活歴や日々のケアでのコミュニケーションから利用者の思いや要望、意向を把握するよう努めている。把握した要望などは職員間で共有し、支援に活かすよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される時に情報収集を行い、入居した後も行動や会話の中から把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりがご自分のペースで過ごせるように、各々の願いや思いを優先している。また、その日の体調に合わせて出来る事を行って頂くようにしている。安心してご自分に合った生活が送れるよう現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度ミーティングやモニタリングを行い、職員の意見やアイデア等に加え、ご家族の意向も踏まえた上で現状に合った介護計画を作成している。	利用者や家族の意向を取り入れ、モニタリングや会議で出た意見を基に、担当職員が短期3か月、長期6か月の介護計画を作成し、家族の承認を得ている。利用者の状況に応じて、随時、介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間の生活を個別記録に残している。気づきや変化などは一日誌に記録して職員が常に情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人とご家族との関係を把握している。ご家族の都合で支援ができない場合はご家族に代わって買い物や入院時の洗濯などのお世話をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染症の影響で外部との接触が取れなかったが、音楽療法だけは取り入れている。少しでも生活を楽しめるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のかかりつけ医への受診支援を行っている。新たに受診する時は、ご本人やご家族の希望や了解を頂き病院を決定している。通院が困難になった場合はご本人やご家族の了解を得て往診に変更している。	入居時に利用者や家族からこれまでの受診状況を確認し、引き続きかかりつけ医を受診できるよう支援している。受診後の記録は同行した職員や家族からの報告を基に作成し、常に利用者の健康状態を把握している。協力医とは24時間体制で緊急時での対応もできる支援をしている。	

グループホームあすなろ(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師は不在で有るが、介護職員で准看護師の資格を有する職員に相談・アドバイスを貰っている。各々の主治医看護師へ連絡・相談を行い、適切な処置・対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院と連絡を取り、情報提供や話し合いを行っている。常に現状の把握に努め、ご家族や病院関係者と共に話し合い、今後の治療方針や退院時期を決定している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族から意向を書面にて確認している。その際に今後のリスクやホームにてできる事などを説明している。重度化した場合は早い段階で主治医を含めてご家族と今後の支援を決めている。また段階的に再度意思確認を行っている。	入居時に家族に重度化した場合や終末期のあり方について説明を行い、意向を書面で確認している。重度化した場合は早い段階から利用者、家族、主治医と話し合い、再度、意思確認を重ね、希望に添えるよう支援をしている。運営指針を職員間で共有し、ターミナルケアを実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を行っている。対処方法(マニュアル)や連絡表を作成して、フロア内の直ぐに見える場所に設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災及び災害における訓練を行っている。地域との協力体制もできており、緊急避難場所の提供を受ける事が可能となっている。また地域の方の受け入れや支援が可能である旨を運営推進会議を通じて伝えている。	隣接する3事業所と協力体制を取り、年2回、昼夜を想定した災害避難訓練を実施している。災害マニュアルを作成し、法人の感染症対策委員会の講習に定期的に参加をして感染症対策にも取り組んでいる。又停電を想定した炊き出しなどの訓練も実施しており、災害時の備蓄品の管理も行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーやプライドを損ねないように声掛けを行っている。排泄用品は使用者名が分からない様に配慮している。申し送りの際も個人名が分からないようにし、声の音量も考慮している。	尊厳やプライバシー保護、個人情報については母体法人の研修などで学習をしている。日々のケアでは言葉使いに気をつけながら、特にトイレ誘導では耳元で声を掛けるなど、常に利用者の尊厳、プライバシーを守ることに心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中や入浴中、通院中などに一人ひとりの願いを引き出せるように働きかけている。わかり易く説明を行い自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースで生活を送る事が出来るよう支援している。食事などの決まった時間は有るが、気分や体調に合わせて強制せず、ご本人の意思を尊重している。		

グループホームあすなる(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、整容を行っている。ご本人で出来る方はご自分でっており、季節やその日の気温に合わせて支援を行っている。					
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みに合わせてメニューに反映し、準備や後片付けも無理のない範囲で一緒にいき、個々の力を活かしている。	外部委託した献立と食材をもとに職員が調理している。利用者は個々の能力に応じ、職員と一緒に食卓の用意や後片付けなどを行っている。季節食や誕生日食は利用者の希望を取り入れている。焼肉パーティーや夏祭りには利用者と一緒に「たこ焼き」、秋には「にしん漬け」などを作り、食事を楽しんでもらえるよう支援している。				
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事や水分量を把握し記録に残している。摂取する事が困難な方には、ご本人の好みや形態を変えるなど工夫をして提供し、少しでも摂取できるよう心掛けている。					
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後に行っている。必要に応じて誘導・介助で行っている。義歯の方は就寝前に洗浄剤にて洗浄・殺菌を行っている。					
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況に合わせて、トイレ誘導を行っている。失禁など必要に応じて介助を行っている。	個々の排泄パターンをチェック表から把握し、適時に排泄の誘導を行い、トイレでの自立排泄に努めている。誘導時には自尊心を損なわないように配慮し、声かけには気をつけるように取り組んでいる。				
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳の提供や運動・歩行の促進を支援している。必要に応じて医師と相談して薬の服用・調整を行っている。排便状況を記録し、排便の有無を把握できるよう努めている。					
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回は入浴出来るようにしている。個々の好みに合わせお湯の温度調整したり、入浴剤を使用している。入浴を好まない方には声掛けを工夫し清潔保持ができるよう支援している。	週2回の入浴を基本に、利用者の都合や希望に沿って、いつでも入浴できるように支援している。浴槽は「ひのき造り」で、浴室の中央にあり、左右前後からの二人介助が可能であり、職員の負担は少なくなっている。リフターを使用している。利用者の体調を考慮したシャワー浴や清拭での対応を行っている。				
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせ、入眠や休息をして頂いている。夜は眠くなる迄起きて頂き、良眠につなげている。					
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの受診記録や薬の説明書をいつでも確認できるようにしている。医師と相談して薬を粉砕するなど工夫して、ご本人が飲み易い方法を考慮している。服薬マニュアルを作成し、間違えがないよう努めている。					
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	他フロアへ訪問するなどして気分転換をして頂けるように支援している。花札やトランプ・カルタなども一緒に行っている。					

グループホームあすなる(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出レクが出来なかったが夏場は散歩を行っている。他のフロアーへも遊びに行っている。受診時に買い物の希望が有れば個別での支援を行っている。	感染症対策のため、ドライブや外出先での食事支援は行っていないが、事業所敷地内の東屋で焼肉パーティなどを行っている。利用者は庭に咲く花や木々を眺め、散策や日光浴などで外気や季節を感じながら日々の暮らしを楽しんでいる。	庭でのイベント行事など色々と工夫を行い、利用者が外気浴や日光浴ができるよう支援している。5類以降は家族から外出同伴の要望が増えている。感染症対策を行った上で、徐々に外出の機会を増やし、利用者の楽しみとなる取り組みに期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己にて管理可能な方は所持され、外出時などに欲しい物を購入され支払いをされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望が有ればフロアーに設置されている電話を使用し、時間などを考慮して支援している。携帯電話をもっている方には発信や使い方の支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日めくりカレンダーを貼り、月日が分かるようにしている。消毒・換気を行い感染防止に努めている。トイレは嫌な臭いがないように消臭剤を使用したり、汚物は新聞にくるんで捨てている。心地良い環境づくりに努めている。	食堂とリビングが一体となった広い共用空間は温度、湿度が適正に管理され過ごしやすい環境となっている。感染症対策として一定時間に換気を行い、消毒にも心がけている。利用者と職員が共に作成した飾りつけや行事の写真などが飾られ、季節感あふれる居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士でコミュニケーションが取りやすいように座席を考慮している。ソファではテレビを鑑賞されたり、新聞・雑誌を読んだり自由にゆったりと過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各々が使い慣れた家具や寝具、小物を自由に持ち込み使用されている。	居室は日差しが入り、清潔に保たれている。使い慣れた家具や生活用品を自由に持ち込み、家族写真や思い出の品も飾られて、居心地良く、安全に過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室や必要に応じてベッドに手摺りを設置し、安全に歩行や起き上がりができるように工夫している。トイレには表示を付けて迷わないようにしている。フロアー内はバリアフリーになっている。		